

# 本のご寄贈について

図書館では多くの皆様のご好意により、本のご寄贈をいただいております。  
寄贈された本の取り扱いについては以下のように定めております。

1. 「五所川原市立図書館資料収集方針」にもとづき図書館の蔵書構成などの観点から寄贈された本を選別し、図書館資料とさせていただきます。
2. 上記1. 以外の本は、「本のリサイクル」に出して利用者にさしあげるか、もしくは廃棄処分とさせていただきます。
3. カビ等の汚れ・破損・書き込み等のある資料は、内容に関わらず廃棄処分とさせていただきます。
4. 以下に挙げる本は、図書館で受け入れしていない本です。
  - \* 出版後3年以上たった本  
ただし、貴重本・郷土資料・市内の方が書いた本等は受け入れます。
  - \* 百科事典
  - \* コミック（漫画本）
  - \* 問題集・学習参考書
  - \* 有害図書
  - \* ビデオ・DVD（著作権上の制限がありますのでお断りしています。）
5. 寄贈される本は、図書館カウンターまでお持ちいただくか、宅配便等でお送りください。送料は寄贈者負担となります。図書館から回収に伺うことはできません。
6. 寄贈された本の取り扱いについては図書館に一任していただきます。ご寄贈後の返却お問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

## 図書館からお願い

- 市民の方の著作物（自費出版なども含みます）は、郷土資料として積極的に収集しております。ぜひご寄贈のご協力をお願いいたします。
- 雑誌の不足を補うため、継続的なご寄贈をお願いしています。1ヶ月遅れでも結構ですので毎号届けていただければ利用させていただきます。  
(マンガ雑誌、青少年に有害なもの、政党・宗教団体で発行のものはお断りします。)